

2026年4月2日

吸収合併に係る事後開示書類

東京都渋谷区渋谷2-24-12 渋谷スクランブルスクエア
オープンワーク株式会社
代表取締役社長 大澤 陽樹

当社は、2026年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社PM Clubを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」といいます）を行いました。つきましては、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条の定めに従い、下記のとおり本吸収合併に関する事項の事後開示をいたします。

記

1. 本合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）
2026年4月1日
2. 吸収合併消滅会社における法的手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）
 - (1) 株主の差止請求手続について（会社法第784条の2）
吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の差止請求について該当事項はありません。
 - (2) 反対株主の株式買取請求手続について（会社法第785条）
吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。
 - (3) 新株予約権買取請求手続について（会社法第787条）
吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。
 - (4) 債権者の異議手続について（会社法第789条）
吸収合併消滅会社は、会社法第789条の規定に従い、2026年（令和8年）2月25日付の官報及び電子公告により、債権者に対し本合併に対する異議申述の公告を行いました。が、申述期限までに異議の申し出はありませんでした。
3. 当社における法定手続の経過（会社法施行規則第200条第3号）
 - (1) 株主の差止請求手続について（会社法第796条の2）
当社において、本合併は会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併のため、該当事項はありません。
 - (2) 反対株主の株式買取請求手続について（会社法第797条）
当社において、本合併は会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併のため、該当事項はありません。
 - (3) 債権者の異議手続について（会社法第799条）
当社は、会社法第799条の規定に従い、2026年（令和8年）2月25日付の官報及び電子公告により、債権者に対し本合併に対する異議申述の公告を行いました。が、申述期限までに異議の申し出はありませんでした。

4. 当社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務（会社法施行規則第 200 条第 4 号）
当社は、本合併の効力発生日である 2026 年 4 月 1 日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。
5. 吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（会社法施行規則第 200 条第 5 号）
別紙のとおりです。
6. 吸収合併の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）
2026 年 4 月 10 日（予定）
7. その他合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）
該当事項はありません。

以 上

(別紙)

2026年2月25日

吸収合併に係る事前開示書類

東京都渋谷区渋谷2-24-12 渋谷スクランブルスクエア
オープンワーク株式会社
代表取締役社長 大澤 陽樹

当社は、2026年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社PM Clubを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」といいます）を行うことといたしました。つきましては、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を開示いたします。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）
別紙1のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）
当社と吸収合併消滅会社は完全親子会社関係にあることから、本件合併に際し、株式その他の金銭等の合併対価の交付は行いません。
3. 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）
吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行していませんので、該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項（会社法施行規則第191条第3号）
 - (1)最終事業年度における吸収合併消滅会社の計算書類等の内容
別紙2の通りです。
 - (2)最終事業年度の末日後の臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
 - (3)最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。
5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第5号イ）
該当事項はありません。
6. 吸収合併が効力を生じる日以降における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）
当社の2025年12月31日現在の貸借対照表における資産の額は8,406,806千円、負債の額は1,538,334千円で、資産の額が負債の額を上回っています。また、本件合併の効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変動が生じる事態は現在のところ予測されておりません。さらに、本件合併後の当社の収益状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ、認識されておりません。以上より、当社は、本件合併の効力発生以降における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

吸収合併契約書

オープンワーク株式会社（以下「甲」という。）と、株式会社PM Club（以下「乙」という。）とは、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、本契約に従って合併（以下「本合併」という。）し、甲は存続し、乙は解散する。

第2条（合併をする当事者の商号及び住所）

本合併の当事者の商号及び住所は以下のとおりである。

甲（吸収合併存続会社）：オープンワーク株式会社

東京都渋谷区渋谷2丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア

乙（吸収合併消滅会社）：株式会社PM Club

東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号渋谷道玄坂東急ビル2F-C

第3条（合併対価の交付及び割当て）

甲は、乙の全株式を所有しており、本合併では株式を発行せず、甲は乙の株主に対し一切の対価を交付しない。乙の株式は、効力発生日に消滅することとする。

第4条（増加すべき資本金及び準備金等）

甲は、本合併により資本金及び準備金の額を変更しない。

第5条（合併の効力発生日）

本合併の効力発生日は2026年4月1日とする。ただし、合併手続の進行上必要がある場合、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

第6条（簡易合併・略式合併）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。なお、甲は、会社法第796条第2項に定める簡易合併の規定により、乙は、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、それぞれ本契約について株主総会の承認を得ないで合併する。

第7条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、乙の資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その重要な財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲及び乙が協議の上、これを行う。

第9条（条件の変更、解除）

甲又は乙は、本契約締結後効力発生日に至るまでに、天災地変その他やむを得ない事由により、甲又は乙の資産、負債、経営の状況など本契約締結の前提となる事情に重大な変動が生じたときは、甲乙協議の上、本契約の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、第6条に定める甲又は乙の適法な機関決定による承認が得られないときは、その効力を失うものとする。

第11条（誠実協議）

本契約に定めのない事項又は本契約の各条項の解釈に疑義が生じたとき、甲及び乙は、誠意をもって協議し速やかに解決を図るものとする。

本契約締結の証として本契約書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が保管し、その写しを乙が保有する。

2025年12月16日

【甲】

東京都渋谷区渋谷2丁目24番12号
渋谷スクランブルスクエア
オープンワーク株式会社
代表取締役社長 大澤 陽樹

【乙】

東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号渋谷道玄坂
東急ビル2F-C
株式会社PM Club
代表取締役 佐々木 真

貸借対照表

2025年03月31日 現在

株式会社PM Club

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	33,084,525	【流動負債】	2,808,400
現金及び預金	27,509,725	未払金	2,014,768
売掛金	5,574,800	未払法人税等	406,900
【固定資産】	19,977,196	預り金	386,732
無形固定資産	19,977,196	【固定負債】	38,070,000
ソフトウェア	19,977,196	長期借入金	38,070,000
		負債の部合計	40,878,400
		純資産の部	
		【株主資本】	12,183,321
		資本金	5,000,000
		利益剰余金	7,183,321
		その他利益剰余金	7,183,321
		繰越利益剰余金	7,183,321
		純資産の部合計	12,183,321
資産の部合計	53,061,721	負債及び純資産の部合計	53,061,721

損益計算書

2024年04月01日 ~ 2025年03月31日

株式会社PM Club

(単位：円)

科目	金額	
【売上高】		
売上高	45,373,847	
売上高計		45,373,847
売上総利益		45,373,847
【販売管理費】		
販売管理費計		48,161,129
営業損失		2,787,282
【営業外収益】		
受取利息	96	
雑収入	7,846,916	
営業外収益計		7,847,012
【営業外費用】		
支払利息	200,895	
営業外費用計		200,895
経常利益		4,858,835
税引前当期純利益		4,858,835
【法人税等】		
法人税・住民税及び事業税	937,414	
法人税等計		937,414
当期純利益		3,921,421

販売費及び一般管理費内訳書

2024年04月01日 ~ 2025年03月31日

株式会社PM Club

(単位：円)

科 目	金 額
役 員 報 酬	9,600,000
給 料 手 当	5,500,885
法 定 福 利 費	1,330,902
福 利 厚 生 費	20,735
外 注 費	12,626,550
荷 造 運 賃	158,302
広 告 宣 伝 費	3,460,181
接 待 交 際 費	1,653,073
会 議 費	217,920
旅 費 交 通 費	816,842
通 信 費	3,756,140
消 耗 品 費	1,458,975
水 道 光 熱 費	172,141
新 聞 図 書 費	165,057
諸 会 費	132,800
支 払 手 数 料	1,946,453
地 代 家 賃	1,635,480
租 税 公 課	10,000
減 価 償 却 費	2,883,513
雑 費	545,747
研 修 費	69,433
販 売 管 理 費 計	48,161,129

株主資本等変動計算書

2024年04月01日 ～ 2025年03月31日

株式会社PM Club

(単位：円)

株主資本 等	株主資本					利益剰余金			計	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	新株式 申込証拠金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	自己株式 申込証拠金	計				
			資本準備金	その他 資本剰余金								
当 期 首 残 高	5,000,000							3,261,900				8,261,900
新 株 の 発 行												
特別償却準備金積立て												
特別償却準備金取崩し												
剰 余 金 の 配 当												
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て												
当 期 純 利 益								3,921,421				3,921,421
自 己 株 式 の 取 得												
株主資本以外（純額）												
当 期 変 動 額								3,921,421				3,921,421
当 期 末 残 高	5,000,000							7,183,321				12,183,321

個別注記表

2024年04月01日 ~ 2025年03月31日

株式会社PM Club

中小企業の会計基準

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済普通株式） 10,000株

当期増加株式数（発行済普通株式） 0株

当期減少株式数（発行済普通株式） 0株

当期末株式数（発行済普通株式） 10,000株

優先株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済優先株式） 0株

当期増加株式数（発行済優先株式） 0株

当期減少株式数（発行済優先株式） 0株

当期末株式数（発行済優先株式） 0株